

2016年9月26日  
(執行役員会・常任幹事会提出)

### 総合選挙対策本部の設置について

党規約第23条にもとづき、「各種選挙の運動を総合的かつ強力に推進するため」、総合選挙対策本部を設置する。

(役員構成)

- 最高顧問 横路孝弘・菅直人 (最高顧問)
- 顧問 岡田克也 (常任顧問)  
近藤昭一・長浜博行・神本美恵子 (副代表)
- 本部長 蓮舫 (代表)
- 本部長代行 江田憲司・安住淳・細野豪志 (代表代行)  
小川敏夫 (参議院会長)
- 副本部長 大串博志 (政策調査会長)・山井和則 (国会対策委員長)  
松原仁 (東京都連会長)・緒方林太郎 (福岡県連代表)
- 事務総長 野田佳彦 (幹事長)
- 事務総長代理 玉木雄一郎 (幹事長代理)  
芝 博一 (幹事長代理)  
福山哲郎 (幹事長代理)
- 副事務総長 羽田雄一郎 (団体交流委員長)  
佐々木隆博 (組織委員長)
- 事務局長 馬淵澄夫 (選挙対策委員長)
- 事務局長代理 大塚耕平 (広報局長)  
山尾志桜里 (国民運動局長)  
初鹿明博 (青年局長)  
柿沢未途 (役員室長)
- 事務局次長 古本伸一郎・近藤洋介 (選挙対策委員長代理)

※当面する東京10区・福岡6区補欠選挙に対応して、松原仁 (東京都連会長)・緒方林太郎 (福岡県連代表) を、副本部長として構成メンバーとする。

※総合選挙対策本部の下に、本部長・本部長代行・事務総長・事務局長による選対本部4役会議を設置する。